

## 福祉医療費受給券更新のお知らせ

現在ご使用の福祉医療費受給券の有効期間は、7月31日まで（乳幼児・子ども医療は除く）となっています。所得要件等を審査の上、8月以降も引き続き助成対象となる人には、新しい受給券を7月中に送付します。また、更新申請書や確認書類の提出が必要な人には別途案内を送付しますので、提出をお願いします。

なお、昨年度までは対象者全員に更新申請書の提出を依頼していましたが、今年度より一部の人は提出不要です。

対 象…次の①～⑤いずれかに該当する人

助成種別	助成対象
①重度心身障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳が1～3級の人</li> <li>●療育手帳がAの人</li> <li>●特別児童扶養手当支給対象児童で1級の人</li> </ul>
②ひとり親家庭	ひとり親家庭で18歳未満の子どもを扶養している人およびその子ども
③ひとり暮らし（高齢）寡婦	母子家庭で18歳未満の子どもを扶養していたことがあり、1年以上ひとり暮らしをしていて今後も継続する予定の75歳未満の寡婦
④低所得者老人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民税の所得割が課せられていない世帯に属する人（別世帯でも同地帯に居住の実態があれば、課税状況の確認の対象となります）</li> <li>●1年以上ひとり暮らしで、今後も継続する人</li> </ul>
⑤精神科通院	精神障害者保健福祉手帳が1級、2級の人で、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人

※所得制限（配偶者・扶養義務者を含む）などにより、対象とならない場合があります。

※現在福祉医療費受給券を持っている人で、受給券、更新申請書、受給資格の喪失通知、確認書類の提出依頼通知のいずれかが7月20日(木)までに届いていない場合はご連絡ください。

※助成を受けていない人で対象と思われる人は、お問い合わせください。



市ホームページ

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177



## 大津湖南都市計画学校の変更案を縦覧します

市内に立地する市立小・中学校（全9校）を都市計画学校として位置付ける都市計画の変更案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。

市内在住者もしくは利害関係がある人は、縦覧期間中において意見書を提出することができます。

縦覧期間…7月6日(木)～20日(木)

午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所…都市計画課（市役所西別館2階）

内 容…大津湖南都市計画学校の変更案

意見の提出・問い合わせ…縦覧期間満了の日までに都市計画課 ☎587-6324、

FAX586-2176



# 住民税非課税世帯に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金を給付します。

**対象**…次の①②の両方に該当する人

- ①令和5年1月1日現在、日本国内において住民票がある人
- ②基準日（令和5年6月1日）現在、野洲市に住民票がある人で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯および租税条約による住民税の免除を受けている人がいる世帯を除きます。

**給付額**…3万円/世帯

**申請手続き**…非課税世帯には「確認書」を送付します。また、世帯の中に未申告者が含まれており非課税かどうか判断ができない世帯には「申請書」を送付します。

▽確認書による送付の場合

内容をご確認いただき、返送してください。（確認書は7月中旬以降順次発送予定）

※令和5年1月1日時点で野洲市に住民票がない人は、野洲市で税情報を確認することができないため、当該市へ確認中です。今しばらくお待ちください。

▽申請書による送付の場合

内容をご確認いただき、該当すると思われる場合は必要書類を添付して提出してください。審査の上、給付金の可否を決定します。（申請書は8月中旬以降順次発送予定）

## ☆ “特殊詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください！ ☆

- 給付金の支給のために、市区町村や内閣府などが手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などが市民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

**申請・問い合わせ**…社会福祉課 緊急支援給付金窓口（市役所本館1階第1会議室）

☎587-5990、FAX586-2177

## 児童扶養手当 支払いの お知らせ

7月期の支払いは、7月11日(火)の予定です。

※5月・6月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻（事実婚を含む）等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

**問い合わせ**…子育て家庭支援課

☎587-6884、FAX586-2176



# 令和6年「野洲市はたちのつどい」開催のお知らせ

日 時…令和6年1月8日(祝)午前10時～10時30分(受付/午前9時20分～)  
 場 所…シライシアター野洲  
 対 象…平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの市内在住および以前市内に在住していた人



## ☆☆☆ 「野洲市はたちのつどい」実行委員募集 ☆☆☆

令和6年「野洲市はたちのつどい」を自主的に企画・運営する実行委員を募集します。

対 象…平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの市内在住者または、はたちのつどい実行委員経験者などで、「はたちのつどい」前日(令和6年1月7日(日)午前11時～正午)と当日(1月8日(祝)午前8時～11時30分)に出席できる人  
 内 容…「式典」の司会、「決意の言葉」の発表、VTR作成などの企画・運営  
 ※10月から実行委員の都合に合わせて適宜会議を開催します。

## ☆☆☆ 第1回 実行委員会 ☆☆☆

日 時…10月5日(木) 午後7時30分～ 場 所…人権センター

問い合わせ…生涯学習課 ☎587-6053、FAX587-3835

## 総合教育会議 を開催します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、本市教育の課題およびめざす姿等を共有し、同じ方向性のもと、連携してより一層民意を反映した教育行政を推進するため、「野洲市総合教育会議」を設置しています。

これに伴い令和5年度第1回目の会議を次のとおり開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日 時…7月5日(水) 午後1時30分～3時  
 場 所…中主防災コミュニティセンター2階研修室  
 構成員…市長、教育委員会(教育長および教育委員)  
 内 容…不登校対策について  
 ※予告なく内容を変更する場合があります。  
 問い合わせ…教育総務課 ☎587-6014、FAX587-3835

## 環境審議会 を開催します

市では、豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するため、「第2次野洲市環境基本計画」を策定し、施策を展開しています。令和4年度の実績評価と施策の改善に向け、野洲市環境審議会を開催します。

日 時…7月14日(金) 午後2時～4時  
 場 所…コミュニティセンターやす2階研修室1・2  
 内 容(予定)…令和4年度の事業実績・評価について等

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834



## 総合計画・ 総合戦略評価委員会 を開催します

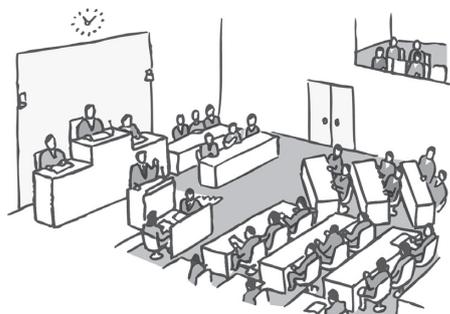
野洲市総合計画・総合戦略に基づく施策の推進及び効果の検証等を行うため、次のとおり野洲市総合計画・総合戦略評価委員会を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…7月20日(木) 午前10時～正午

場所…市役所本館2階第5会議室

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200



## 子育て支援会議 を開催します

令和5年度第1回野洲市子育て支援会議を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…7月28日(金) 午後2時～4時

場所…市役所本館2階第5会議室

内容(予定)…第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について 他

問い合わせ…子ども課 ☎587-6052、FAX586-2176



## 本を使って自由研究

夏休みの自由研究を図書館がサポートします。図書館や本についてもっと詳しく知りたい人、自由研究のテーマは決めたけど、どうやって調べたらいいのかわからない人、ぜひ参加してみませんか。

日時…8月2日(水)

▽小学生の部 午前10時30分～正午

▽中高生の部 午後2時～3時30分

対象…市内在住の小学4年生～中学生、高校生、各部先着6人

場所…野洲図書館本館

内容…図書館の本の並べ方・本の調べ方、検索機の使い方などを説明。そのあと決めてきたテーマに沿って、本をさがします。

申し込み…7月8日(土)午前10時～7月28日(金)午後5時までに野洲図書館(本館・中主分館)カウンターまたは電話にて受け付けします。申し込み時または7月28日(金)までに調べたいテーマをお伝えください。

※テーマが締め切りに間に合わなかった場合は、図書館がサンプルを用意します。

問い合わせ…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976



## 夏休み親子ふれあい料理教室を開催します

親子で給食メニューの調理をしながら、食文化や健康的な食事を楽しく学びます。

日時…8月17日(木)・18日(金) 午前9時45分～午後1時(受付/午前9時30分～)

場所…学校給食センター(野洲市八夫2479番地)

対象…市内在住の小学生とその保護者、各日12組(1組3人まで)

内容…実際に提供した給食の中で人気があったメニュー(予定)

参加費…500円/人(保険代含む)

申し込み・問い合わせ…

7月18日(火)(必着)までに申請用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参いただくか、希望日、参加者全員の住所、氏名、年齢、学校名、電話番号を記入の上、Eメールで学校給食センター(〒520-2433 野洲市八夫2479番地) ☎589-1011、FAX589-1022、Eメールkyuusyoku@city.yasu.lg.jp

※先着順ではありません。抽選にて当選された人のみ7月28日(金)までにメールまたは電話にてお知らせします。

※詳細は市ホームページをご覧ください。申請用紙は市ホームページからダウンロード可



市ホームページ

## 令和5年度 創業支援補助金のご案内

市内での創業促進を図るため、創業時の負担軽減を目的として、新たに事業を開始(創業)する小規模企業者を対象とした創業にかかる経費の一部補助を実施します。

募集期間…8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

※1事業者あたり1回のみ申請可

対象…4月1日(土)～令和6年3月31日(日)の間に創業しているまたは創業を予定している小規模企業者で次の

①～⑥全てに該当する人

①市内に事業所を設置して事業を営んでいるまたは営もうとしていること

②野洲市商工会が実施する「創業塾」(令和3・4年度開催、または令和5年7・8月開催予定のもの)を全5回全て受講修了し、同商工会から補助金の申請に係る確認を受けていること

③市町村税及び国民健康保険税を滞納していないこと

④実績報告を提出する日まで市内で事業を継続していること

⑤許認可を要する業種の場合、許可を受けているまたは受けることが確実であること

⑥暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係をもっていないこと

補助額…補助対象経費の1/2以内の額 ※補助限度額20万円

### ◆「創業塾」とは…

野洲市商工会と市が協力して、創業予定の人や創業後3年以内の人等を対象に、創業に必要な知識・技能を身に付けることを目的に開催している講座のことです。受講を修了し証明を受けることで、登録免許税の軽減措置や創業者向けの融資制度等の特典があります。

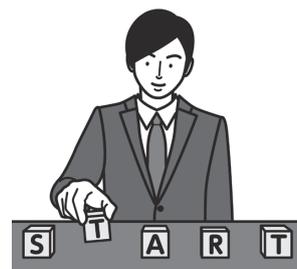
野洲市商工会では、創業をお考えの人や創業されて3年以内の人を対象とした「創業塾」を本年7・8月に開催します。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ…▽補助金に関すること

商工観光課 ☎587-6008、FAX587-3835

▽創業塾に関すること

野洲市商工会 ☎589-4880、FAX589-5380



## 夏休み！<sup>ながはらごてんあと</sup>永原御殿跡の発掘調査体験教室

好評の「永原御殿跡」<sup>(注)</sup>の発掘調査体験教室を実施します。発掘調査への参加で、歴史発見の最前線に立ち会っていただきます。

(注) 永原御殿跡…徳川家康・秀忠・家光が江戸～京都間の往来で宿泊した専用城郭

日 時…8月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)  
午前9時30分～11時45分 ※雨天中止

場 所…国指定史跡永原御殿跡(野洲市永原)

対 象…小学5年生以上 ※小学生は保護者同伴要

参加費…無料

※参加希望日を申し込み、日程調整の上、後日参加日と当日の持ち物等をお知らせします。(約100㎡の調査区で1日につき10人程度を予定)

※市で保険(傷害)に加入します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ…7月10日(月)～19日(水)までに文化財保護課

☎589-6436、FAX589-5444、Eメールbunkazai@city.yasu.lg.jp

## 手話という言語を学びコミュニケーションの幅を広げよう ～手話奉仕員養成講座【入門編】受講生募集～

聴覚障がい者の生活について正しい理解を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話の単語と手話の表現技術を習得することを目的に、野洲市手話奉仕員養成講座を開催します。

当講座は令和5年度【入門編】、令和6年度【基礎編】の2年間でカリキュラム修了となります。

日 時…9月1日(金)～令和6年2月16日(金) 毎週金曜日午前10時～正午(全22回)

場 所…コミュニティセンターきたの2階研修室1・2

対 象…次の①②いずれにも該当し、全課程が受講できる人、25人

①平成20年4月1日以前生まれの市内在住・在勤・在学者

②今までに同様の講座を受講したことがない人

※定員を超えた場合は、受講動機を参考に事務局で選考します。

受講料…無料 ※テキスト代(3,300円)別途要

申し込み・問い合わせ…

7月25日(火)午後5時までに申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファクスまたはEメールのいずれかで障がい者自立支援課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6087、FAX586-2177、Eメールjiritu@city.yasu.lg.jp

※受講者は申込者本人に限ります。8月上旬に決定通知を送付します。

※申込用紙は、障がい者自立支援課、各コミュニティセンターに設置しています。

市ホームページでもダウンロード可

※申し込みが10人未満の場合は開催を中止します。

※託児は設けていません。



## フードドライブにご協力ください！

日本では、年間522万トンもの食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）が発生しています。食品ロスを削減することにより、食料の有効利用や地球温暖化の抑制にもつながります。

フードドライブとは、各家庭で余っている、使いきれない未使用食品を集め、それらをフードバンク団体や、地域の福祉施設・団体等に寄贈する活動です。

ご家庭で余っている、次のような食品があればご提供ください。

### ＜賞味期限が1か月以上あり、未開封で生もの以外の食品＞

- 穀類（白米、小麦粉など）
- 缶詰（肉、魚、果物など）
- 乾物（パスタ、うどんなど）
- 飲料（お茶、ジュースなど）
- インスタント・レトルト食品（カレールー、カップ麺など）
- お菓子（クッキー、チョコレートなど）
- 調味料（食用油、醤油、塩、砂糖など）



実施期間…7月20日(木)～31日(月) 各施設の執務時間内

回収場所…市役所別館2階（環境課受付前）、野洲図書館

※コミュニティセンターなかさと・ひょうずでは随時受け入れられています。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

## 7月は

# 「“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間」です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

### ■ “社会を明るくする運動” とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

### ■ 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

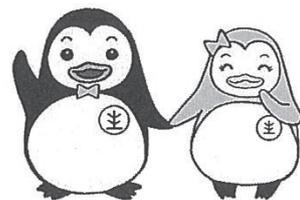
犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりも大切です。

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

問い合わせ…社会福祉課 ☎587-6024、FAX586-2177



更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん  
(法務省)

# 熱中症を予防しましょう！

## ～ 高齢者・乳幼児・小児は特に注意が必要です ～

熱中症は環境や体調などの要因によって、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては、救急搬送されたり死に至る危険な病気です。体調の変化に気を付け、周囲にも気を配り、熱中症に注意しましょう。

### ◆熱中症予防行動のポイント

#### ①暑さを避けましょう

気温の高い日や時間帯は外出を控え、できるだけ風通しのよい日陰など涼しい場所で過ごしましょう。特に高齢者の熱中症は半数以上が自宅で発生しています。エアコンや扇風機を利用し部屋の温度を調整しましょう。

#### ②こまめに水分・塩分を補給しましょう

のどの渇きを感じなくても、こまめな水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。アルコール摂取は尿量を増やし、体内の水分を排泄するのでかえって危険です。

#### ③熱中症警戒アラートを活用しましょう

熱中症警戒アラートは、LINEで友だち追加をし、配信設定すると、熱中症の危険性が高い日を予測し、通知してくれます。



◀環境省  
熱中症警戒アラート



◀環境省  
熱中症予防情報サイト

熱中症に関する詳細は、環境省の『熱中症予防情報サイト』をご覧ください。

<https://www.wbgt.env.go.jp>

### いち早く見つける熱中症のサイン

	軽 度	中 度	重 度
症状	めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛やこむら返り、汗が止まらないなど	頭痛、吐き気、体がだるい、嘔吐、力が入らないなど	名前を呼んでも意識がない、けいれん、体にさわると熱い、言動がおかしい、まっすぐ歩けないなど
対処方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意識がある時は涼しい場所へ移動し、水分と塩分や経口補水液、スポーツドリンク等を補給しましょう。</li> <li>●衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。(特に首の回り、脇の下、足の付け根など)</li> <li>●症状が改善しない時は受診しましょう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●意識がない時は肺などに誤嚥<sup>ごえん</sup>してしまうので、水分補給は禁物です。</li> <li>●すぐに救急車を呼びましょう。</li> </ul>

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

募集

## 市ホームページに掲載する バナー広告を募集しています

新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載期間…1カ月単位、最長12カ月まで

規 格…縦129ピクセル×横301ピクセル（1メガバイト以内）

掲 載 料…1枠1月当たり10,000円

掲載基準…「野洲市広告事業実施要綱」「野洲市広告掲載基準」および「野洲市ホームページ広告募集要項」をご覧ください。市ホームページに掲載しています。

申し込み・問い合わせ…広報秘書課 ☎587-6037、FAX586-2200



市ホームページ



バナーイメージ▶